

**令和7年度版**

# **入園のしおり**

**豊田市立平井こども園**

豊田市百々町4丁目20番地

TEL 0565-80-2193

FAX 0565-80-9581

# も く じ

1 教育及び保育の基本理念 めざすこども像	-----	P. 2
2 本園の教育及び保育目標	-----	P. 3
3 保育時間	-----	P. 4
4 一日の保育内容	-----	P. 5
5 食事とおやつ	-----	P. 6~8
6 行事について	-----	P. 9
7 健康管理	-----	P. 10~14
8 家庭の協力	-----	P. 15
9 災害等の発生が予測される場合の登降園等	-----	P. 15~16
10 保育料等	-----	P. 17~23
11 状況が変わった場合の手続きについて	-----	P. 24~25
12 保育支援アプリの利用	-----	P. 25
13 その他の取り組み	-----	P. 26~27
14 その他の注意事項	-----	P. 28
平井こども園駐車場及び送迎時の注意事項 保育室前テラスの利用の仕方	-----	P. 29~31
こども園等一覧表	-----	P. 32~34

## 1 教育及び保育の基本理念

こどもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。

その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の3点を基本理念とします。

- ・ 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のあるこどもを育てる
- ・ 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

## 2 めざすこども像・教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、こどもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざすこども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

### めざすこども像

- ・ 心身ともにたくましく、生き生きと活動するこども
- ・ 愛情や信頼感をもち、友達と関わって遊ぶこども
- ・ 身近な環境に関わり、試したり、考えたりするこども

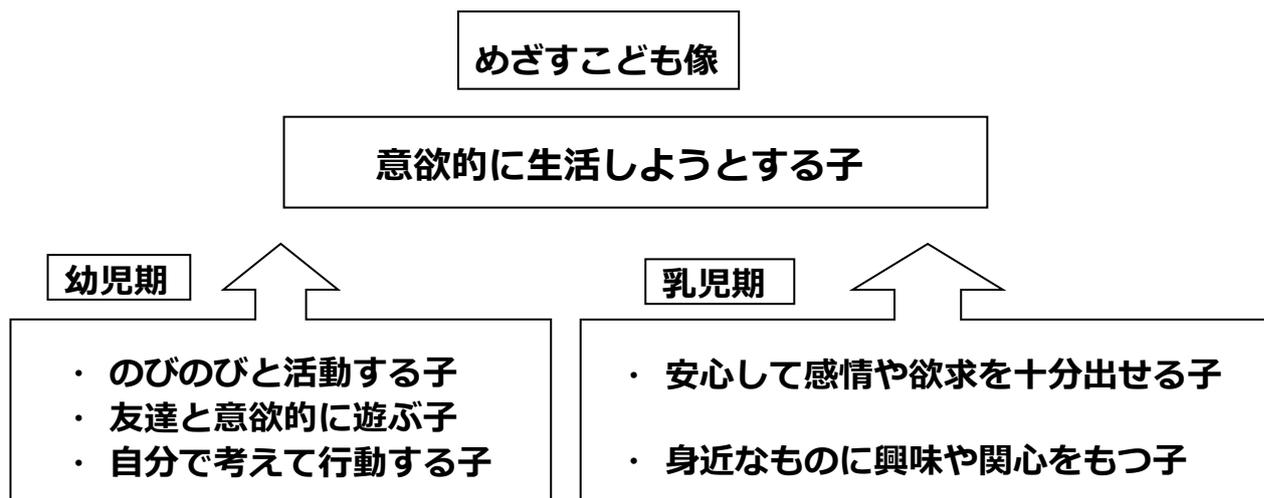
### 教育及び保育の目標

- ・ 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中でこどもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・ 健康、安全な生活に必要な基本的な生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を培う
- ・ 人との関わりを大切に人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性の芽生えを培う
- ・ 身近な自然や社会の事象について興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- ・ 生活の中で言葉への興味・関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養う
- ・ 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う
- ・ 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係や養育力の向上をめざし、園の特性や保育の専門性を生かして相談、助言、行動見本などを示し援助する

## 平井こども園の概要

- 豊田市街の北西部に位置し近くには矢作川が流れ、市の史跡公園百々貯木場跡があります。園の周辺は、田畑、林、平井公園などがあり四季を通して自然環境に恵まれています。
- 平井こども園通園地区  
平井・百々・扶桑・市木・岩滝・美和・青木・勘八・東山など広範囲から通園しています。

### ★本園の保育目標



### 経営方針

- ア 早朝から延長まで職員相互の協力体制の下で連携を図り、こどもが安心して心豊かに意欲的に生活できるようにする。
- イ こどもの発達を理解し、一人一人の特性に応じて援助するとともに互いに個性を尊重しあい、相手を受け入れる思いやりのある心を育てる保育を展開する。
- ウ 家庭との連携を密にして、子育てが喜びや楽しみにつながる具体的な保護者支援の推進に努める。
- エ 小学校との連携を密にし、園から小学校への円滑な移行に努める。
- オ 世代を超えた触れ合いや地域の人々・生活・文化に触れるなど地域の子育ての拠点として園の特性を活かした保育を行います。
- カ 同年齢、異年齢、高齢者、こども発達センターとの地域園交流、外国籍の子等様々な人とふれあう経験を大切にする。

### 3 保育時間

こども園の保育時間は以下の4つに分かれます。基本的な保育時間は午前8時30分から午後3時まで（月曜日から金曜日）です。早朝・延長・土曜日保育（月曜日から土曜日の午前7時30分から午後7時まで）を実施しています。

#### ◆早朝・延長・土曜日保育は家庭保育が可能な場合は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育は、就労時間のみですので、仕事を終えられましたらすぐにお迎えに来てください。就労のない日は利用できません。（園・学校行事等）

早朝・延長・土曜日保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施する為、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

なお、早朝・延長・土曜日保育の申請、取消しは利用月の前月25日までに園へ申請書を提出してください。原則、利用月中の変更はできません。

**家庭保育が可能な場合は、基本保育時間【午前8時30分から午後3時（月から金）】のみ利用が可能です。**

#### ●留意事項

- (1) 入園当初は、園での生活に慣れるまでこどもの状態に合わせて、保育時間を短縮しております。御協力をお願いします。給食を食べての降園です。
- (2) 登降園は、必ず保護者で責任をもち、決められた時間を守ってください。  
止むを得ぬ事情により遅れてしまう場合等は、必ずコドモンか電話で連絡を入れてください。
- (3) 家庭での親子のふれあいが、こどもの成長にとって、とても大切です。保護者の方のどちらかが休みを取っている等、家庭での保育が可能な場合は、早朝・延長・土曜日保育は利用できません。

#### 4 一日の保育内容

乳児（3歳未満児）	時 間	幼児（3歳以上児）
早朝保育	7：30	早朝保育
登 園 ・観察、検温、所持品の整理	8：30	登 園 ・観察、所持品の整理
遊び、生活	9：00	遊び、活動 ・自発的な遊び ・課題のある活動
お や つ	10：00	
昼 食	12：00	昼 食
昼 寝	13：00	遊び、昼寝 ・3歳児（4月～1月頃） ・4・5歳児（夏季保育中のみ） ・自発的な活動
お や つ	14：00	
降 園	15：00	
	17：00	降 園
	18：00	
延長保育最終降園	19：00	
		延長保育最終降園

※ 土曜日保育においては、昼食・降園時間が異なります。

## 5 食事とおやつ

給食は、こどもの発達に合わせ、乳児（3歳未満児）、幼児（3歳以上児）にわけて栄養士が献立を作成し、実施しています。

献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信又は各家庭に配布します。

### 〈乳児食〉

- 献立表を基に、乳児の発達に合わせ、食べやすいように配慮しながら調理員が提供します。**家庭で食べたことのない食材は提供することができませんので、献立表を十分御確認ください。**
- 必要な栄養をとりながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい、食べる喜びを持てるようにします。また、保育者や友達と一緒に食べる楽しさを体験したり、スプーンやフォークを使って自分で食べようとしたりする意欲を育てます。
- おやつは、午前と午後にあります。

### 〈幼児食〉

- 給食センター等から調理・配送されます。こどもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をするることにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。
- 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。(土曜給食は園により多少異なります。)

### 〈その他〉

- 食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。  
詳細は園にご相談ください。
- 園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合があります。あらかじめお知らせしますので、御協力ください。
- 献立内容等は各園の行事等で多少異なることがありますので、御承知ください。
- 春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3～5歳児について、給食センター等休業日、平日の園全体の利用者数が10人未満等、給食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。
- 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間については、あらかじめお知らせします。

## 豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるように、以下の対応をとっています。詳細については園とご相談ください。

### 1 対応方針（乳幼児共通）

◆対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。

食品の量、調理方法等によつての対応は原則行いません。

◆ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。

給食で提供される食品について、入園前にご家庭で食べていただくようお願いします。

◆医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。

食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園にご相談ください。

◆重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。

コンタミネーション<sup>※</sup>等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。

※コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定原材料等が意図せず混入する場合があります。

### 2 乳児給食について

◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。

◆原則、園で除去食、代替食を提供します。

◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

### 3 幼児給食について

◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。

◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。

無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。

◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。

・そば、落花生(ピーナッツ)、くるみの使用はありません。くるみを除くナッツ類、キウイフルーツ、いくら、あわびについて、食材そのものは使用しませんが、加工品や調味料に微量に含まれる場合があります。

・給食センター等で調理する料理については、75℃で1分間以上加熱したものを提供しています。ただし果物は生で提供する場合があります。

◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。

◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いします。

# お子様のアレルギーについて、 入園前に医療機関で診断を受けましょう

①園から「園生活管理指導表」をもらう。



②医療機関を受診する。



③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を  
医師に記入してもらう。



④園に「園生活管理指導表」を提出する。  
園生活におけるアレルギー対応について園と保護者で相談する。



もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましよう

## 食物アレルギーと間違いやすい症状



### ヒスタミンによる 食中毒

鮮度の低下した赤身魚を食べると、魚  
中のヒスチジンがヒスタミンに変化し、  
じんましんなどの症状が出ます。

### 乳糖不耐症

牛乳を飲むとおなかが  
ゴロゴロすることがあり  
ます。これは、消化不良  
による症状です。



### やまいもやきゅうり等 による「仮性アレルギー」

野菜や果物の中には、食物アレル  
ギーと似た症状(かゆみなど)を引き起  
こす成分が入っているものがあります。



※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはありますが、アトピー性  
皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。

※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの90%は、6歳までに治ると

**「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。**

## 6 行事について

集団生活を通してこどもの成長、発達等を促すため、おおむね次のような行事を行っています。詳しい行事は別紙でお知らせします。◎は保護者参加行事

月	行事名	月	行事名
4月	◎入園式 (新3～5歳児のみ) 進級式	10月	◎わくわくフェスタ(運動会) (3～5歳児) 秋の徒歩遠足(3～5歳児)
5月	◎保育参加・クラス懇談会 (3～5歳児)	11月	
6月	◎保育参加・クラス懇談会(乳児) ◎フッ化物洗口説明会(5歳児) プール開き	12月	◎きらきらフェスタ(祖父母発表会) ◎きらきらフェスタ(発表会) (3～5歳児) もちつき会
7月	七夕会	1月	◎個別懇談会(5歳児) ◎希望懇談会(3・4歳児) ◎保育参観・育児講座 (3～5歳児)
8月		2月	豆まき ◎入園説明会 おこしもの作り(5歳児)
9月		3月	ひな祭り会 お別れ会 ◎卒園式
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・六所山野外体験学習(5歳児) (六所山の自然の中、ハイキングやアスレチックで体を動かして遊びます)</li> <li>・交通安全学習センター学習(4、5歳児)</li> <li>・防サイ君(地震体験)・不審者訓練</li> <li>・子育て講座 等</li> </ul>		
毎月	誕生会・交通安全指導・避難訓練 語学指導員(ポルトガル語) 看護巡回(月4～5回)		

## 7 健康管理

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。こどもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合っただこどもの成長を見守ることが必要です。園でこどもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

### (1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上のこどもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。

大人中心の生活ではなく、こどもの生理的なリズムに合わせましょう。

- ①早寝、早起きをしましょう。夜9時には布団に入ることを目標としましょう。
- ②大人と一緒に朝食をしっかり食べましょう。
- ③朝、登園前にトイレに行きましょう。

### (2) 清潔について

- ① 手洗い、うがいは感染予防の基本です。こどもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。
- ② 感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達の顔や手をひっかくと傷になってしまいます。
- ③ 毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくとう感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけでなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。
- ④ 目や皮膚の病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。

### (3) 日頃の健康管理について

- ① 持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。  
例) 小児ぜんそく、アレルギー体質(過敏症)、ひきつけ、けいれん  
関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している病気等
- ② 熱がある等いつもと異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。また、体調が回復してから登園しましょう。

- ③ こどもは体温調節が未熟です。周囲の大人が季節や活動に応じてこまめに衣類を調節することで、次第にこども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、活動しやすい衣服を整えてください。また、こどもは代謝が激しく、汗をかきやすいので水分を吸収しやすい下着を着せて登園させてください。

#### (4) 体調を悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、こどもの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、悪化しないようにしましょう。

**こんな時は家で様子を見て、早めに受診しましょう。**

- ぐずる、泣いてばかりいる
- 元気がなく、食欲がない
- 熱がある
- ぐったりしている
- 下痢、嘔吐がある
- 痛がる
- 湿疹などのブツブツがある
- 朝、なかなか起きられない
- 目やにが出ている

※こどもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。朝の忙しい一時ですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、こどもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

#### (5) 薬の使用について

園では、原則、こどもに薬を飲ませる、塗る等はいりません。

- ・保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して実施して下さるようお願いいたします。
- ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能かを相談してください。
- ・上記が共にできない場合は、園に相談してください。
- ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。

#### (6) 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただし、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

##### 病児保育室

- すくすくの森 (すくすくこどもクリニック隣) 豊田市東山町 2-2-9 Tel80-1633  
ぴよっこ (豊田厚生病院内) 豊田市浄水町伊保原 500-1 Tel43-5082  
ぴーぼらんど (トヨタ記念病院) ※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院のホームページで確認してください

## (7) 園での定期健康診断等について

- ① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。(内科、歯科、尿検査、視力検査(年中・年長のみ))  
診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やかに医療機関を受診してください。
- ② 相談事項等があれば事前に配布する「定期健康診断事前調査票」に御記入ください。
- ③ 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、この健康診断とは内容が異なりますので、別に市から届いた通知に従って必ず健診を受けてください。

## (8) 園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は、受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。

<こんな時は連絡します。御理解と御協力をお願いします。>

- ・ 発熱や頭痛、腹痛、おう吐、下痢等で状態が回復しない
- ・ いくつかの症状が重なって見られる
- ・ 食事や水分がとれない
- ・ いつもと様子が違う
- ・ 地域の感染症の流行状況から判断した場合

## (9) 感染症について

- ① こどもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。
- ② 感染症によって、医師の指示により他の児童へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となるものがあります(学校保健安全法施行規則18条)。
- ③ 登園停止となった感染症の内、治ゆした証明が必要な場合があります(下表1のとおり)。提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。

豊田加茂医師会加盟医療機関に「治ゆ証明書」が置いてあります。医療機関で証明を受け、登園時に、園へ提出してください。豊田加茂医師会に加盟している医療機関で受診した場合の文書料(証明料)は、豊田市で負担します。

(豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治ゆ証明書が発行された場合の文書料は保護者負担となります。)

- ④ 感染力が非常に強い感染症(インフルエンザ等)については、感染拡大防止のため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知ください。
- ⑤ 予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知

が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。

- ⑥ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

**表1 治ゆ証明書が必要な感染症 (R6.11 時点)**

感染症		登園停止期間の基準
治ゆ証明書が必要な感染症	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	※インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
	※新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎、結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間が経過するまで
伝染性紅斑（りんご病） とびひ、手足口病、ヘルパンギーナ、 感染性胃腸炎 等	治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。	

※インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の治ゆ証明書は、令和6年度末現在不要ですが、今後変更する場合は連絡します。治ゆ証明書の有無にかかわらず、登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

### (10) 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。

必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

# 便や嘔吐物で汚れた衣服の取り扱いのお願い

## 1 尿や便、嘔吐物で衣服が汚れた場合について

- (1) 大まかな汚れだけを落とし、水洗いはせずにビニール袋に入れてお返しします。  
※周囲にできるだけウイルスが飛び散らないようにし、二次感染を防止します。細かい汚れまでは落とすことができませんが、ご了承ください。
- (2) 尿や便、嘔吐物の付いた衣服は、密閉容器に入れて迎えの時間まで保管をします。  
(トイレで保管します)
- (3) 持ち帰る際の手順として、下記のように行ってください。
  - ア) 「お知らせクリップ」をお子さんの鞆に付けておきます。忘れずに取りに行ってください。
  - イ) 汚れた衣服を取り出した後、容器の消毒をお願いします。  
(消毒液、雑巾等は用意してあるものをご使用ください)

### ◆ご自宅で汚れを落とすときに気を付けていただきたいこと◆

- ・窓を開け、十分に換気をしてください。
- ・使い捨て手袋、マスクを使用すると、家庭での二次感染を防止するのに効果的です。
- ・塩素系の消毒液を使用する、又は、85℃の熱湯で1分間以上浸けることで消毒の効果が得られます。ただし、塩素系の消毒は色落ちします。また、素材によっては熱湯により縮んでしまう場合がありますので、ご注意ください。
- ・他の洗濯物と分けて、最後に洗濯をしてください。
- ・片付け時、周りを汚さないように気をつけてください。
- ・最後に石鹸で、しっかりと手洗いをしてください。
- ・

★血液を介して感染する病気もありますので、鼻血や怪我など、出血で汚れた衣服も洗わずに返させていただきます。ご了承ください。

## 8 家庭の協力

### (1) 登降園について

- ① 8時30分から9時までに登園しましょう。  
★降園時間は、14:45～15:00です。  
15時までに担任と「さようなら」ができるよう時間に余裕をもって迎えにきてください。  
★申請時間までが延長保育です。時間内に各クラスへ迎えをお願いします。
- ② 迎えの方や時間の変更は、必ず事前にコドモンまたは電話でお知らせください。
- ③ コドモン打刻は、必ず保護者の方でお願いします。
- ④ 登降園は安全な道を選び、毎日決めた道を通りましょう。また、歩くときは必ず手をつなぎましょう。
- ⑤ 登降園時の送迎は、保護者の方で責任をもっていただき、交通事故防止につとめてください。門扉は保護者の方で責任をもって開閉をしてください。鍵は必ず閉めましょう。
- ⑥ 欠席する時や、長期欠席後登園する時は事前に連絡してください。
- ⑦ 車を利用される場合は、下記のことを守ってください。
  - 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止め、施錠をしてください。
  - 車上ねらいが多発していますので、車内にはバッグ等を絶対に置かないようにしてください。
  - 車から親が先に降り、必ずこどもの手をつないでください。
  - 車中にこどもを残さないでください。
  - 駐車場利用の仕方を守って、安全に利用ができるようにしましょう。

登降園の受付を始め、園への連絡などは保育支援アプリ（コドモン）にて行います。詳細は、各園から別途案内させていただきます。御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

### (2) 生活習慣について

- ① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ② 大人と一緒に朝食をとりましょう。
- ③ 登園前に排便の習慣をつけましょう。
- ④ 朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
- ⑤ 安全の習慣を身につけましょう（交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止）。
- ⑥ テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
- ⑦ スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。
- ⑧ 自分の持ち物は自分で持てるようにしましょう。

### (3) 休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始（12月29日から翌年の1月3日まで）、災害等の発生が予測される場合です。なお、土曜日については園によって異なりますので、巻末のこども園一覧表を参照ください。

## 9 災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報

が発表された時の登降園について、次のようにとり決めていきますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の2区域となります。
・西三河北西部 ⇒ 豊田市西部（下記以外の地区）
・西三河北東部 ⇒ 豊田市東部（旭、足助、稲武、下山地区）

#### ◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

- ①警報が発令されて午前6時まで解除された場合は、平常通り保育します。
- ②午前6時まで警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。
- ③園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。
- ④注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、こどもの危険防止に努めてください。  
※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

#### ◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。

※前日までに台風の接近や、災害級の大雨等が予報されている場合には、翌日の保育を中止する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力をお願いします。

#### ◆給食について

- ①午前6時まで暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。  
なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない場合がありますので、御承知おきください。
- ②前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することがあります。  
この場合においては、給食を中止する日の前日の午前11時まで、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、弁当を持参してください。  
※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。  
※特定の地域において土砂災害警戒情報、河川氾濫情報、その他の避難指示等が発令された場合は、園の指示に従ってください。  
※豊田市から「警戒レベル3・4・5」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

#### ◆地震が発生した場合

- ①豊田市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。
- ②園児が園にいる時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。
- ③南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

#### ◆Jアラートが発信された場合

- ①登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。
- ②保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

## 10 保育料等

### こども園等の保育料

#### (1) 保育料の種類

こども園等の保育時間は以下の4つに分かれます。

【A】基本保育時間	午前8時30分から午後3時まで（月～金曜日）
【B】早朝保育時間	実施している園もあります。
【C】延長保育時間	実施内容は園によって異なるため、詳しくはこども園
【D】土曜日保育時間	等一覧を参照してください。

7:30	8:30		15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
早朝 保育 時間 【B】	基本保育時間【A】（月～金曜日）			延長保育時間【C】			
	月額料金は市民税所得割額等による			月額			
月額 1,000 円	土曜日保育（基本保育時間土曜日）【D】			→ (16:00まで) 1,000円			
	※一部の園は正午まで			→ (17:00まで) 2,000円			
← 月額 1,600円（正午までの園は800円）			→ → (18:00まで) 3,000円				
			→ → → (19:00まで) 4,000円				
			→ → → →				

※記載の金額は乳児（0～2歳児）の料金です。幼児（3～5歳児）の料金は0円です。

#### (2) 【A】基本保育料

平日の午前8時30分から午後3時までの保育にかかる保育料です。

保護者の市民税所得割額等に基づき、基本保育料を決定します。ただし、調整控除以外の各種税額控除（住宅借入金等特別税額控除やふるさと納税等）は加味しません。

幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、この他に実費徴収（施設整備費・園独自の教育経費等）がある場合があり、実費徴収分は無償化の対象外となります。実費徴収の詳細については、直接園にお問合せください。

階層	市民税所得割額	0～2歳児	3～5歳児
A	生活保護世帯	0円	0円
B01・B91	市民税非課税		
C01・C91	48,600円未満		
C02・C92	57,700円未満		
C03・C93	77,101円未満		
D01	97,000円未満	12,000円	
D02	169,000円未満	15,000円	
D03	301,000円未満	32,000円	
D04	301,000円以上	37,000円	

### (3) 【B～D】早朝・延長・土曜日保育料（以下、「延長保育等」という。）

延長保育等は、保護者の就労形態等に応じて保育を実施します。

#### ア 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は、延長保育等は利用できません。

#### イ 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・延長保育等が必要である旨を証明する、要件証明書（就労証明書等）

#### ウ 申込み

延長保育等の申込み、変更及び取消しは、利用前月の 25 日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

#### エ 保育料

	0～2 歳児（D階層のみ）	・0～2 歳児 （A～C階層） ・3～5 歳児
【B】 早朝保育料	月額 1,000 円を加算 ※午前 8 時から午前 8 時 30 分までの園は月額 500 円の加算	0 円
【C】 延長保育料	1 時間ごとに月額 1,000 円を加算	
【D】 土曜日保育料	月額 1,600 円を加算 ※午前 8 時 30 分から正午までの園は月額 800 円の加算	

#### オ その他

幼保連携型認定こども園の 3～5 歳児のうち、保育の必要性がない（1号認定）場合は、延長保育等を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

## 基本保育料の算定方法

### (1) 基本保育料の算定方法

基本保育料は、保護者の市民税所得割額によって算定されます。

算定の対象となる保護者

ア 父	
イ 母	
ウ 家計の主宰者	父、母ともに市町村民税非課税の場合は、 父母以外の同居の直系血族（祖父母等）及び高校生以上の兄弟のうち、最も市町村民税額が高い方

なお、父母が別居している場合や、離婚後同居している場合も両親が算定の対象となります。

### (2) 基本保育料の階層

こども園等の保育料（2）【A】基本保育料の表において、算定者の市民税所得割額の合計額が該当する階層が基本保育料の階層となります。

**(3) 保育料の多子軽減** ※A～C階層は、保育料は無料のためD階層のみ適用  
 多子世帯においては、そのこどもが何人目のこどもかによって、基本保育料等の軽減措置があります。

**【兄弟判定】**

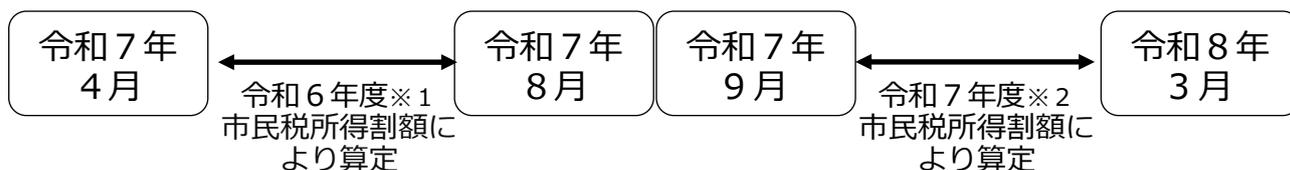
生計を一にする兄弟をすべてカウントして何人目のこどもかによって判定します。同居の兄弟は生計を一にするとみなしますが、別居の兄弟の場合、就労、婚姻、海外に居住している場合は生計を一とはみなしません。別居の兄弟であっても生計を一としている場合は、別途書類の提出が必要です。

**【0～2 歳児 保育料の多子軽減表】**

	階層	基本保育料	延長保育料等
第1子	D01 以上	軽減なし	軽減なし
第2子	D01 以上	半額	半額
第3子以降	D01 以上	0円	0円

**(4) 基本保育料の再算定**

最新の税額で保育料を算定するためには基準年度の変更が必要になります。  
 毎年9月分の保育料の算定から基準年度の変更を行うため、9月分から保育料が変わることがあります。



- ※1 令和6年度市民税所得割額とは令和5年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。
- ※2 令和7年度市民税所得割額とは令和6年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

**保育料の支払方法**

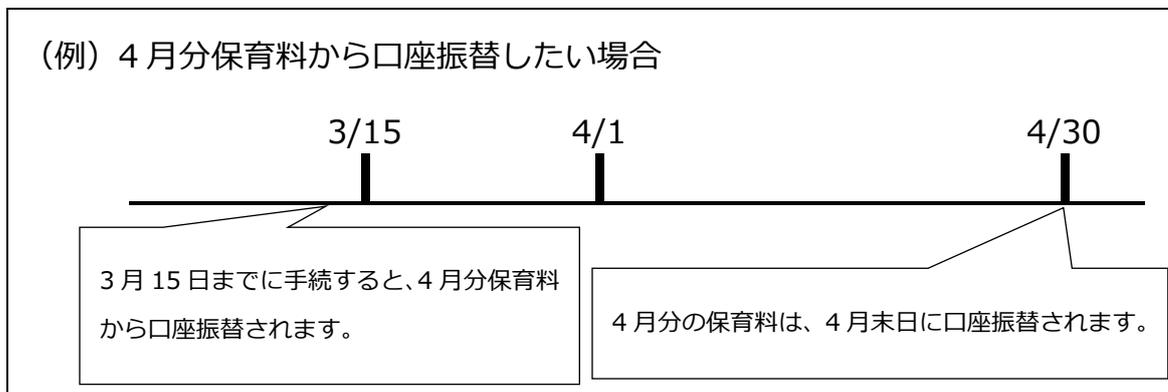
保育料の納付は口座振替をお願いします。

**(1) 手続**

入園時にこども園でお渡しする「豊田市市税等預金口座振替依頼・自動払込申込書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関又は郵便局に提出してください。  
 なお、当初入園における提出方法は、園から指示があります。  
 毎月15日で締切り、翌月分保育料から口座振替が開始されます。

**(2) 振替日**

毎月月末（ただし12月は25日）に当月分保育料を振替します。  
 ただし、振替日が金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日が振替日です。



### (3) その他

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所は、各園等が保育料を徴収しますので、直接園等へお問合せください。

令和7年度の振替日は以下のとおりです。

月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
日付	4/30	6/2	6/30	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	12/25	2/2	3/2	3/31

※延長保育等利用によって追加で発生した保育料や、残高不足で引落しができなかった保育料については、対象月の翌月の振替日に翌月分保育料と合わせて再振替します。(再振替は対象月毎に1回のみ)

給食費は対象ではありません。

## 春季・夏季休業保育

春季休業保育及び夏季休業保育期間中は、保護者の就労形態等に応じ保育を実施します。

### (1) 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は利用できません。

### (2) 提出書類

- ・ 早朝保育等及び春季休業保育等申請書 (園で配付)
- ・ 要件証明書 (就労証明書等)

### (3) 申込み

事前に利用希望調査を行います。

春季・夏季休業保育の申込み、変更及び取消しは、利用前月の25日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

### (4) 春季休業保育及び夏季休業保育期間中にこども園等を利用しない場合の基本保育料

区分	利用しない期間	各月の基本保育料	
春季休業	卒園式※翌日～3/31	3月	基本保育料×16/25
	4/1～入園式※前日	4月	基本保育料×16/25
夏季休業	7/21～7/31	7月	基本保育料×16/25
	8/1～8/31	8月	0円

※公立こども園以外の場合、園によって卒園式・入園式の日付が異なる可能性があります。  
その場合、公立こども園の卒園式・入園式の日付に合わせて保育料が計算されます。詳しくは園に御確認ください。

## (5) その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない(1号認定)場合は、春季・夏季休業保育を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

## 給食費等（保育料以外に毎月かかる費用）

以下の支払については、「12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用」を参照してください。詳細については別途園から指示があります。

### (1) 災害共済制度（日本スポーツ振興センター）

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害に対して給付されます。共済掛金（保護者負担額）は年額 240 円です。5 月引き落としです。

### (2) 給食費

豊田市では、公立こども園に通園する3歳児～5歳児の給食費について、令和6年度から無料になりました。また、アレルギーや宗教・信条等の理由により弁当を持参される場合は、代替給付を行っています。代替給付の詳細は、豊田市ホームページをご参照ください。

該当ページへの二次元コード→



URL: <https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/kosodatehien/teate/1060283.html>

## 保育料等の未納

月々の保育料等は納付期限内にお支払ください。以下は、万が一保育料等が未納になった場合の取扱いです。

### (1) 延滞金の発生

納付期限までに支払がなかった保育料に対して、延滞金が発生します。  
詳しくは、対象者に送付する督促状の裏面を確認してください。

#### 【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

## **(2) 児童手当等からの徴収**

児童手当法に基づき、保育料等が一定の期間未納となっている場合に限り、児童手当等を保育料等の支払に充てたいと考えています。

児童手当等からの支払には、あらかじめ申出書を提出する必要があるため、教育・保育施設等利用申込書内【児童手当・特例給付に係るこども園保育料等の徴収に関する申出書】欄への御記名をお願いします。

### **【対象となる保育料等】**

基本保育料・延長保育料等・給食費の未納分(令和5年度以前の滞納分)

### **【注意事項】**

未納額によっては、兄弟姉妹分の児童手当等も支払に充てることがあります。  
児童手当等から保育料等未納分を差し引き、残った金額があればその差額が支給されます。

## **(3) 滞納整理業務を市債権管理課へ移管**

督促状発送後納付がない場合は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市債権管理課が催告や差押等法的手続による滞納整理を予告なく行います。

### **【対象となる保育料等】**

基本保育料・延長保育料等の未納分

## **(4) 入園決定**

過去に保育料等の未納がある場合（既に卒園したこどもの未納を含む）は、こども園等に入園できない場合がありますので、保育課に連絡を取るとともに、早急に納付をお願いします。

## 幼児教育・保育の無償化（参考）

3歳児から5歳児（満3歳になった後の4月1日から小学校入学前まで）及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児のお子様は、こども園等の利用料が無償化となります。

無償化の給付を受けるためには、認定申請が必要な場合があります。制度概要等を御確認ください。

なお、認定決定が利用日に間に合わない場合は、認定決定までの利用料は無償化の対象外となります。

### 各施設における無償化対象（○：対象、×：対象外）

分類	対象施設・事業 (分類を越えた併用は原則不可。市外施設も対象)	保育要件あり ※1 (共働き等)		保育要件なし (専業主婦(夫)等)	
		利用料	在籍園での 預かり保育	利用料	在籍園での 預かり保育
①	私立幼稚園 青木、豊田星ヶ丘、松平大和、飯野ひかり、美里	○ ※2	○上限あり ※3	○ ※2	×
②	私立幼稚園 ①以外の幼稚園	○上限あり ※2,4	○上限あり ※3	○上限あり ※2,4	×
③	認定こども園	○ 延長も対象	○上限あり ※3	○ ※2	×
④	こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所	○ 延長も対象		○	
⑤	企業主導型保育施設	○		×	
⑥	認可外保育施設等、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（預かりのみ）	○上限あり ※5		×	
⑦	障がい児通所施設 (放課後等デイサービスを除く)	○ 分類①から⑥との併用可			

※1 保育要件ありとは、同居の保護者（父、母とも）が以下に該当する場合

就労（月 60 時間以上）、出産、病気・障がい有り、同居親族の看護・介護、就学（月 60 時間以上）、通園・通学の付き添い（月 60 時間以上）、求職活動、災害

※2 満3歳を含む

※3 月 1.13 万円まで。満3歳児の住民税非課税世帯の場合は月 1.63 万円まで。

※4 月 2.57 万円まで。授業料、入園料のみが対象。

※5 合計月 3.7 万円まで。0歳児から2歳児の住民税非課税世帯の場合は月 4.2 万円まで。認可外保育施設は市HPに無償化対象施設の一覧を掲載。

## 1 1 状況が変わった場合の手続について

### 【具体的な手続の例】

状況	教育・保育給付認定 変更申請書	要件証明書	時間外変更 申請書等	退園届	備考
離婚・結婚、祖父母と同居・別居など世帯構成が変わった場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日
市外へ転出する場合	-	-	-	○	【期限】退園日の15日前
・税額が変わった場合 ・生活保護の受給を開始・廃止 停止した場合 ・世帯員が障がい認定を受けた 場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日
入園要件が変わる場合 ・仕事の退職・休職 ・出産予定月後2か月経過 ・診断書内期間を終了 ・退学 等	○	○	-	-	新しい要件証明書 ※入園要件不要年齢は教育・保育給付 認定変更申請書のみでも可 ※求職活動申立書を提出する場合は、 求職活動開始後2か月以内に就労証明 書を提出することが必要
就労証明書等の内容を変更する 場合	○	○	-	-	就労時間・育休期間等全項目の変更に 必要
早朝保育及び春季休業保育等の 申込み、変更及び取消し	-	○	○	-	【期限】利用前月の25日 ※就労要件の場合の就労証明書を事業 所に証明してもらう必要あり

※書類は園にあります。期限までに園へ提出してください。

申請に基づき教育・保育給付認定等を変更します。

この他にも変更の手続が必要な場合がありますので、園又は、保育課に御相談ください。

※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。ただし、5歳児が2月2日以降に転出する場合は、3月末（卒園）まで登園可能です。

#### ◎申込書等に虚偽の内容があった場合

年度の途中でも退園していただきます。

なお、年間を通して就労等実態調査を行いますので、こども園等の適正運営について、御理解と御協力をお願いします。

#### ◎長期間、園をお休みする場合

以下の条件に該当する場合は退園となります。（旧幼稚園型の認定こども園の幼児を除く。）

- ・ 1月の間（31日以上）連続して欠席したとき。

・ 3月間連続して各月の開所日数の過半数を欠席したとき。

※ 4月1日から入園式の前日まで、7月21日から31日まで、8月1日から31日まで、及び卒園式の翌日から3月31日までの間で、春季休業保育、夏季休業保育を利用しないときは上記日数から除くことができます。

## 12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用

以下のとおり保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）を利用します。

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です（登録方法や登録に必要なID・パスワードは園から別にお知らせします。）。

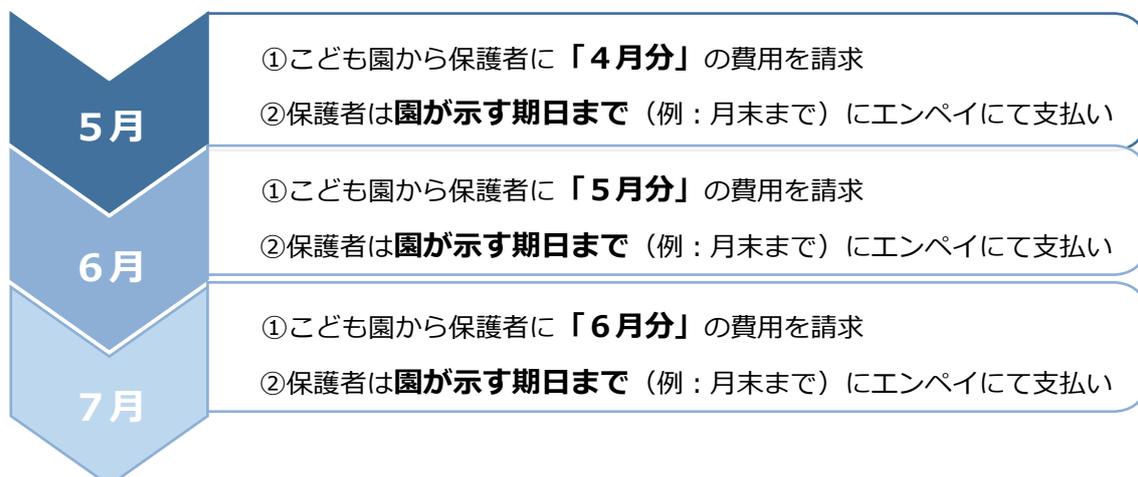
### 〈活用する主な機能〉

	機能名	使用用途
1	登降園管理	登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行います。
2	給食申請	給食を申請する際に使用します。
3	お知らせの配信	園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します。
4	アンケート機能	保護者向けにアンケートを行う際に使用します。
5	行事予定	各園の行事や休園日等を確認する際に使用します。

※日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うこととなりますので、忘れずに登録をお願いします。

給食費、諸費（保護者の会費、絵本代など）、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担金についてはエンペイを用いて園から保護者に請求します。

### 〈支払の流れ（例）〉



## 13 その他の取組

### 紙おむつのサブスクについて

(運用開始：令和4年度)

公立こども園では紙おむつのサブスクを利用することができます。利用を希望される場合は、提供事業者のお申込みフォームからお申込みください。(希望者のみ)

#### (1) 対象

公立こども園の0～2歳児

#### (2) 利用方法

本サービスの事業者（BABY JOB 株式会社）と各自で契約を結ぶことで利用可能。

QRコードまたはコドモンのリンク集から登録をして下さい。

【コドモン】アプリ内の「その他」メニュー → 施設からのリンク集

#### (3) 利用料金

1か月2,508円(税込)(令和6年12月現在)

#### (4) 紙おむつ・おしりふきの種類

紙おむつ：マミーポコ

おしりふき：ムーニー

#### (5) 登録期限

利用開始の前月25日まで(4月入園の場合、3月25日まで)

25日を過ぎて登録した場合は、園の先生に「おむつのサブスクを登録しました。」とお声掛けください。なお、日割り計算はできないため、月途中開始の場合はご注意ください。

#### (6) 解約について

前月の月末までにBABY JOB株式会社の専用ページから解約手続きを行うと、翌月から利用停止ができます。(日割り計算はありませんので、月途中解約でも1か月分料金が発生します。)

お申込みフォーム



### お昼寝ベッドについて

(運用開始：令和5年度)

公立こども園では、保育室内の安全性や衛生面(各種感染症対策等)の充実を図ること、また保護者の負担軽減を目的として令和5年度からお昼寝ベッドを導入しています。

#### (1) 対象

公立こども園の0～3歳児

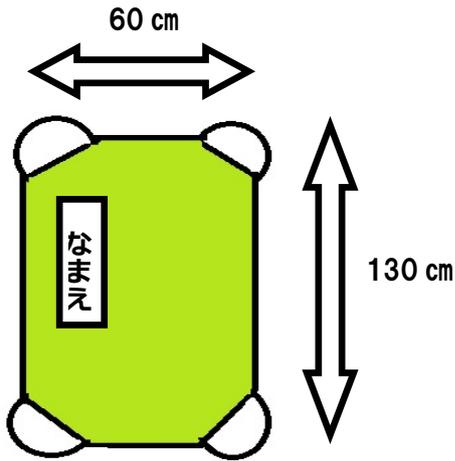
#### (2) 導入によるメリット

保護者：布団の用意が不要、布団の持ち運び・布団干しの負担軽減

こども：衛生環境の向上<新型コロナウイルスを始めとする各種感染症の感染拡大の防止、埃・ダニの繁殖の抑制、睡眠の安定 など>

### (3) 家庭で用意していただくもの

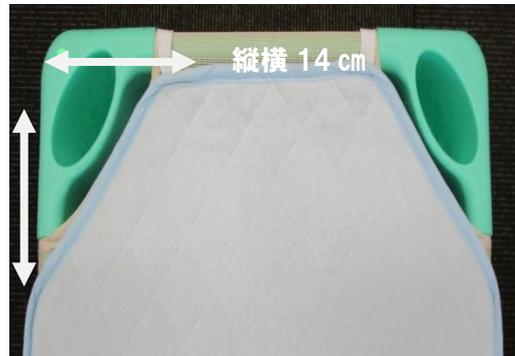
○お昼寝ベッド用シーツ 2枚 (洗い替え用)



【作成する例】

- ・ベッドの大きさにあった左のサイズのものを用意してください
- ・生地は自由です
- ・作成する場合は、
  - \*布 (タオル地、キルティング地など)
  - \*ゴム4本 (目安: 横2~3cm×長さ35cmほど)
  - \*四隅を縦横14cmほど三角形に折るを使ってください
- ・シーツの左上に名前を付けてください

【市販品の例】



○掛布団に代わるもの

(夏) タオルケット (冬) 毛布  
季節によって使い分けてください。

○シーツ入れ袋

休みの前日にシーツとタオルケット等を袋に入れて持ち帰り、洗濯をして翌週にシーツ袋に入れて持ってきてください。エコバックなどのスーパー袋位の大きさの袋を用意してください。名前を記入してください。



### (4) その他

- ・枕は不要です。
- ・シーツや掛布団にかわるものは、体調や気温によって変えて頂くことは可能です。
- ・ベッドのイメージ図とサイズ

【サイズ】縦 134 cm×横 60 cm×高さ 12.3 cm



## 14 その他の注意事項

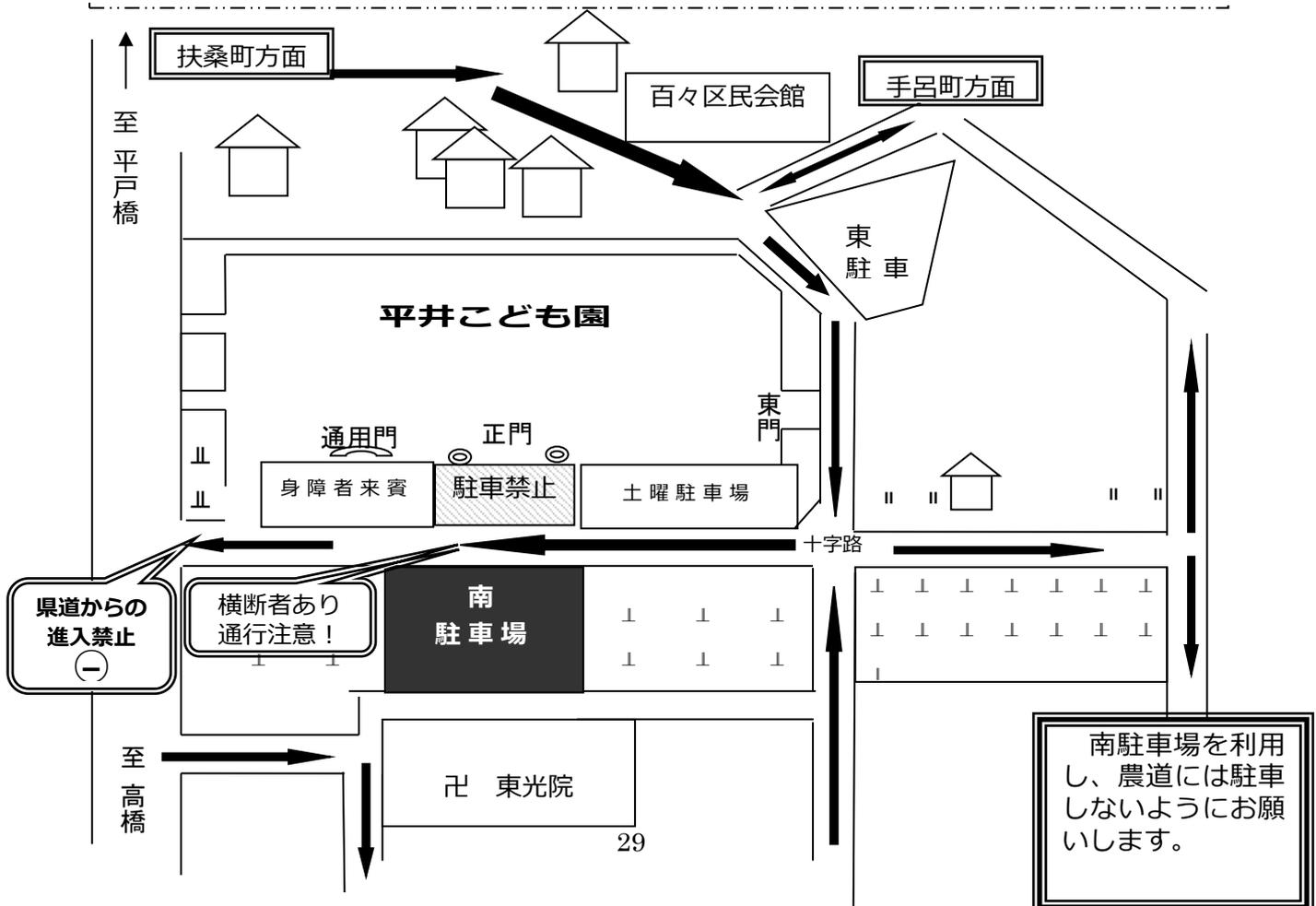
- ① こどもの急病などの連絡に備え、連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。  
仕事をされている方は、速やかに連絡がとれるよう職場を第1連絡先にさせていただきたい  
と思います。保護者の方の緊急連絡先が、仕事の休みの日や勤務場所がいつもと違う等、  
園に登録してある連絡先と異なる場合は、必ず事前にお知らせください。  
(携帯電話番号の変更など速やかに連絡してください。)
- ② 住所、勤務先の変更、家族の人員に異動(結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など)、  
保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。
- ③ 保育時間中における担任の呼び出しは御遠慮ください。
- ④ こどものこと、保育に関することは、こども園にお気軽に御相談ください。
- ⑤ 退園される場合は、原則15日前までに申し出てください。15日前を過ぎた場合、過ぎ  
た日数分の保育料が発生する場合があります。

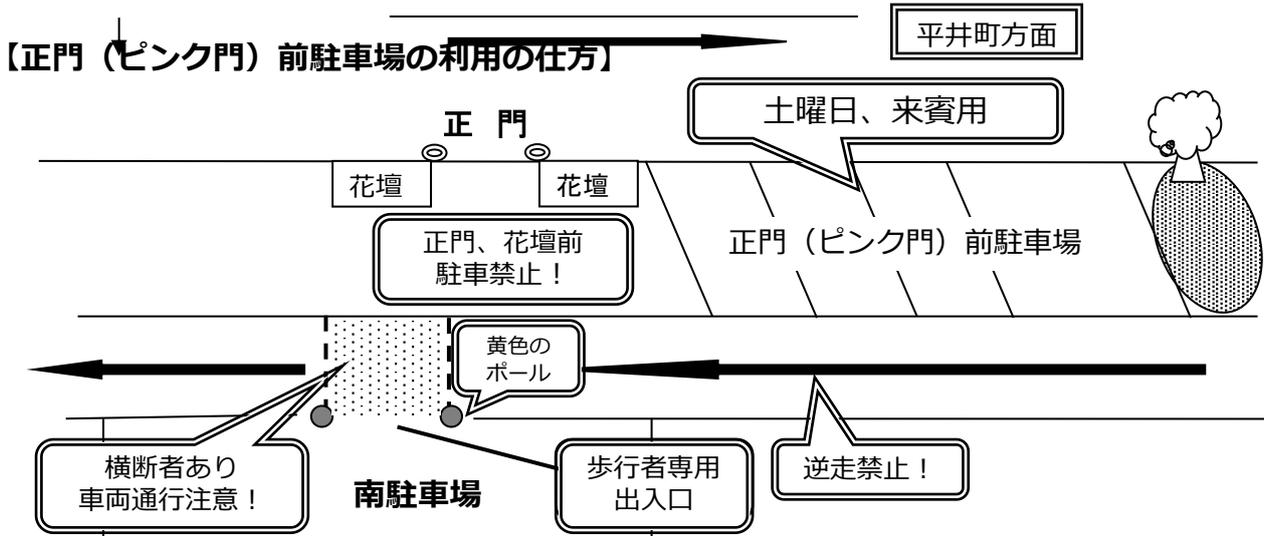
## 平井こども園駐車場、及び送迎時の注意事項について

- おこさんとしっかり手をつないで歩き、「飛び出しをしない」「右側歩行」「横断歩道の渡り方」を身に付けられるようにしましょう。
- 車から保護者が先に降り、**必ずお子さんの手をつないでください。**おこさんが道へ飛び出さないよう十分に気をつけてください。
- エンジンのかけたままの駐車は他の方の迷惑になりますのでおやめください。
- お子さんを車内に一人で残さないでください。
- 駐車スペースを守っていただき、他の車の邪魔にならないようにできるだけ奥に止めてください。
- 駐車場が限られています。登降園の際には速やかに交替し合えるよう、御理解、御協力をお願いします。
- **駐車場の空き待ち停車は、渋滞を引き起こしますので絶対におやめください。**
- 園行事には徒歩でお越しください。遠方で車を使用される方は乗り合わせをお願いします。
- 駐車時や発進時は周りに十分注意しましょう。園周辺や駐車場内は最徐行をし、事故のないようにお願いします。
- 駐車場以外の駐車は地域の方のご迷惑になり、危険も伴いますのでおやめください。
- 車上狙いが多発しています。必ず施錠をし、車内にバック等貴重品を置かないようにしてください。
- 緊急車両通路確保のために**正門前には絶対に車を置かないでください。**

## 【園周辺道路の通行方法及び、駐車場の案内】

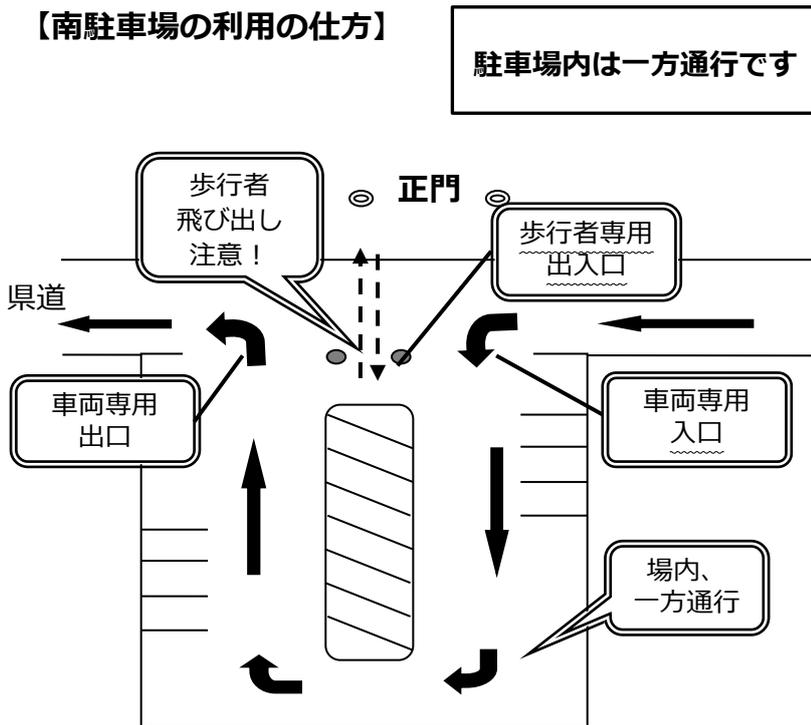
- 安全に御利用いただくため、平井こども園は「独自のルール」を定めています。下記図にある矢印(→)の進行方向に従い、事故防止に御協力ください。





- 正門前は来賓の駐車スペースです。
- 正門前の道路は車や人の通りが多いので、必ず徐行運転をお願いします。

**【南駐車場の利用の仕方】**



- 必ず入口、出口を守り、最徐行で通行してください。
- 歩行者の方は歩行者専用出入口（黄色のポールの間）を利用してください。  
道路を渡る時は必ず一旦止まり、左右の安全確認をお子さんとしてから渡りましょう。  
車両専用出入口からの出入りは大変危険なのでやめましょう。
- 必ず親子で手をつなぎ、駐車場内や道路から飛び出すことがないようにお願いします。
- 駐車場内での立ち話やおこさんが遊ぶことは、車の行き来の際、大変危険ですのでやめましょう。
- ★ おこさんの送迎に関わる人（祖父母、おじ、おば等）には、必ず一方通行であること・出庫、入庫の仕方をお伝えください。

※ 駐車場に入る時は、後続車に分かるよう早めにウインカーを出してください。

## 保育室前テラスの利用の仕方について

テラスの利用の仕方を下記のように定めています。こどもの安全のために御協力ください。

### 3歳児

- ・保育室への渡り通路(コドモン端末機のあるところから続く通路)は、黄色線の右側(3歳園庭側、図の斜線の部分)を歩きます。
- ・黄色線が止まっている所から3歳児園庭に降ります。

### 4・5歳児

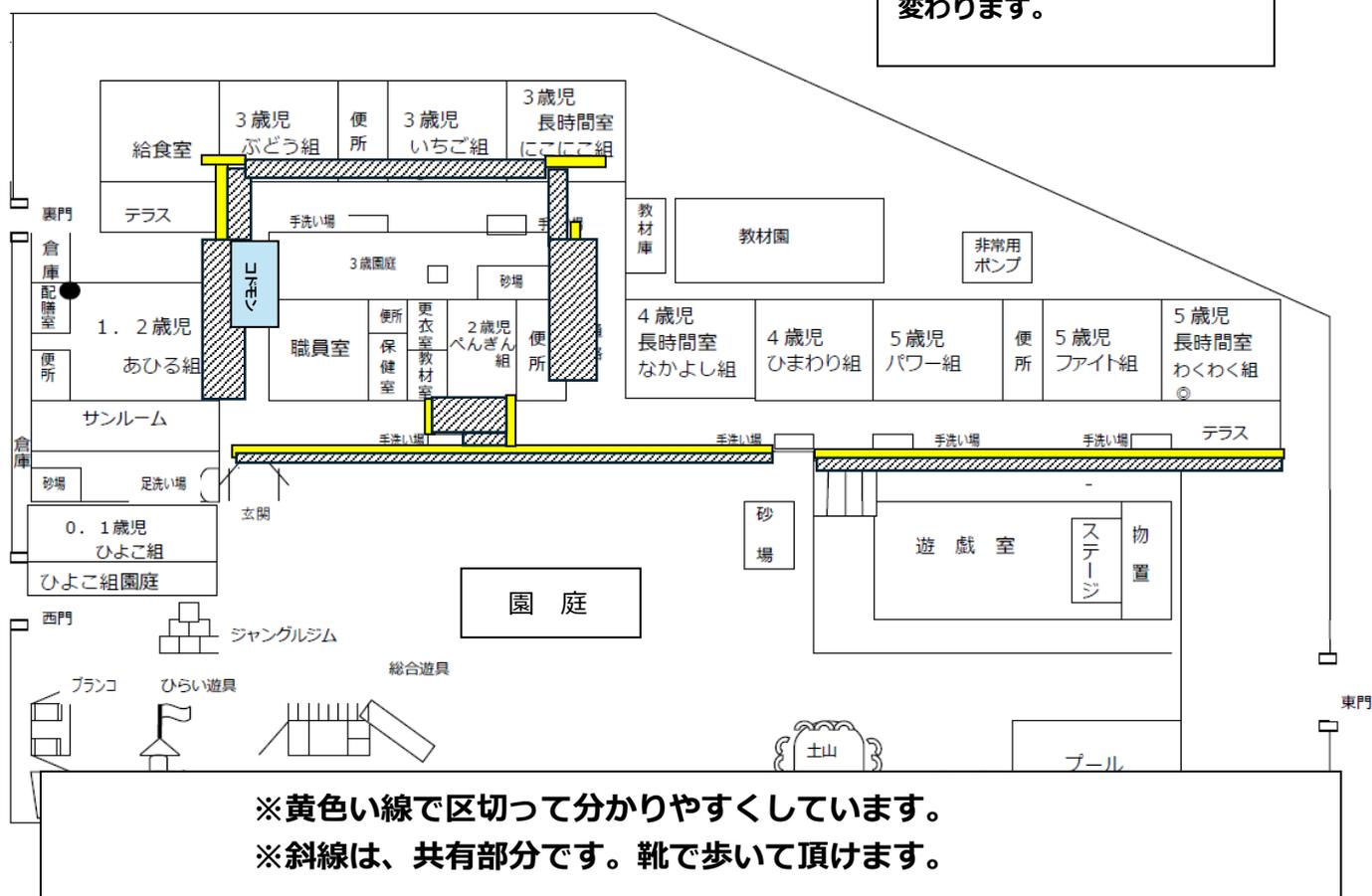
- ・黄色線より手前(園庭側)で靴を履き替えてください。
- ・横断歩道から黄色線の所までは靴で良いです。

※遊戯室前は靴のまま通らないでください。

### 乳児ぺんぎん組

- ・保育室前の黄色線の中は靴で良いです。
- ・あひる組には、黄色線の手前(園庭側、図の斜線の部分)を歩いてください。

※今年度のクラス名になっています。来年度は、クラス名が変わります。



こども園等一覧（地区別五十音順）

地区	No	園名	所在地	電話 (0565 )	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育実施	認可等
豊田	1	朝日	日南町 5-15-2	32-2212	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 30 分～午後 5 時	—	○	公幼
	2	五ヶ丘大和	五ヶ丘 2-19-1	88-1237	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	3	井上	井上町 9-60-1	45-5010	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	4	伊保	保見町榎堂坊 28	48-8188	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	5	いぼばら	大清水町南岬 1-280	31-3340	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	6	今	今町 7-50-2	28-2285	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	7	うねべ	畝部西町伊勢神 1-1	21-0405	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	8	梅坪	梅坪町 1-14-1	32-2057	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	9	永新	永覚新町 5-193	29-0732	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	10	大畑	篠原町片坂 40-6	48-8288	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	11	大林	大林町 14-11-13	28-0012	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	12	上郷	上郷町郷下 15	21-1830	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	13	上鷹見	上高町古白 344-2	41-2219	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	14	キッズハウスとよ	西町 1-76	36-5025	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	小規模
	15	越戸	越戸町松葉 52-2	45-1073	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	16	こじま	金谷町 7-30	32-2281	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	17	駒場	駒場町新生 69	57-2413	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	18	拳母	拳母町 5-58	32-0199	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	19	拳母ルーテル	桜町 1-79	32-1764	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	20	浄光	宮町 3-64	32-3635	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	21	浄水ひかり	浄水町南平 101	63-5680	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	22	浄水松元	浄水町南平 100	45-6884	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	23	寿恵野	鴛鴨町畔畑 227	28-2403	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	24	住吉	住吉町 1-6-3	52-3807	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	25	青松	朝日ヶ丘 6-41	34-0065	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	26	第二いぼばら	大清水町原山 108-7	85-0160	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	27	第二青松	朝日ヶ丘 6-45	35-0015	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	28	第二わかば	若林東町上り戸 13-3	41-7830	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	29	たかね	和会町鳥手 167	21-0404	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	30	高橋	水間町 4-155-1	88-8088	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	31	たかはら	高原町 5-73-2	34-5141	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	32	高美	若林西町長根 64	52-3706	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	33	竹村	中町経塚 4	52-8508	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	34	中央	四郷町山畑 78-2	45-0066	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	私保
	35	堤	本田町本田 1	52-3053	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)

	36	堤ヶ丘	堤町道仙 65	52-0166	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	37	寺 部	上野町 1-173	80-2194	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	38	東 海	神池町 2-1236	88-0599	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	39	童子山	小坂町 16-51	32-3566	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	40	透 成	西広瀬町清水 30	41-2550	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
地区	No	園 名	所在地	電話 (0565 )	受入れが可能 な学齢	入園要件 が必要な 学齢	保育時間	土曜日 保育実 施	春・夏季 休業保 育実施	認可等
豊田	41	渡 刈	渡刈町 3-98	28-8300	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	42	トヨタ	水源町 1-1-1	28-2198	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	43	豊田聖霊	聖心町 4-10-6	28-2178	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	44	豊田大和キッズ	今町 1-6-2	27-5678	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	45	豊田東丘	宝来町 4-758-274	89-7570	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	46	豊 松	豊松町狐塚 120-4		3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	47	ナースリハス	平芝町 2-2-5	77-6406	4 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	小規模
	48	中 金	城見町須田口 6	41-2238	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	49	中根山	高岡本町双葉 60	52-3029	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	50	名古屋柳城短期 大学附属豊田	市木町 3-19-7	80-0198	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	51	根 川	下林町 7-41	32-1082	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	52	野 見	美里 5-19	80-0650	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 30 分～午後 5 時	—	○	公幼
	53	林 丘	大林町 10-15-2	28-1074	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	午後 6 時 まで	○	認(幼)
	54	東広瀬	東広瀬町蔵屋敷 19-1	41-2112	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	55	東保見	保見ヶ丘 4-6-1	48-2221	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	56	東 山	渋谷町 3-978-36	80-6074	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	57	ひかり	矢並町大坪 901-2	80-2280	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	58	ひなたぼっこ	若宮町 2-70	34-5008	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	事業所
	59	平 井	百々町 4-20	80-2193	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	60	平 山	平山町 1-10-1	28-6187	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	61	広 沢	舞木町焼山 1102-23	44-0288	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	62	藤 藪	豊栄町 3-120	28-4717	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	63	保見ヶ丘	保見ヶ丘 5-1-1	48-1500	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	64	本 地	本地町 2-51-1	27-2662	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	65	益 富	志賀町箕平 77-1	80-0365	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	66	松 平	九久平町築場 52	58-0070	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	67	丸 山	丸山町 3-30	28-0744	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
68	みずほ	瑞穂町 2-5	32-7380	4 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)	
69	御 船	御船町山屋敷 78-30	45-1215	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保	
70	宮 口	宮口町 2-50	32-6727	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保	
71	美 山	美山町 4-47-1	41-8812	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)	
72	みるみる園	京町 4-3-9	31-5875	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	事業所	
73	美 和	百々町 9-43	88-2230	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保	
74	杜のひかり	大清水町大清水 100-1	45-9966	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)	
75	山之手	山之手 1-78-1	28-1101	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼	

	76	竜 神	竜神町神田 60	28-8200	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(乙)
	77	若 園	中根町永池 192-18	52-3820	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	78	わかば	若林東町上外根 86-2	52-1838	4 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	79	若 林	若林東町東山 47-1	52-8350	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	80	若 宮	若宮町 6-2-5	32-3200	6 か月-5 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
地区	No	園 名	所在地	電話 (0565 )	受入れが可能 な学齢	入園要件 が必要な 学齢	保育時間	土曜日 保育実 施	春・夏季 休業保 育実施	認可等
藤岡	81	飯 野	藤岡飯野町出口 1122	76-2667	5 か月-5 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	82	石 畳	白川町大根 1271-1	76-1998	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	83	木 瀬	木瀬町浜居場 248-1	76-1765	3-5 歳児	—	午前 8 時 ~午後 4 時	正午まで	○	公保
	84	中 山	西中山町蔵屋敷 136-1	76-4436	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	85	中山松元	西中山町後田 93-6	76-3033	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
小原	86	大 草	小原町北洞 268-2	65-2045	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	87	道 慈	乙ヶ林町下立 122-1	65-2733	3-5 歳児	—	午前 8 時 ~午後 4 時	正午まで	○	公保
足助	88	足助もみじ	岩神町築瀬 25-1	62-0685	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	89	大 蔵	大蔵町本城 13-1	64-2220	3-5 歳児	—	午前 8 時 ~午後 4 時	正午まで	○	公保
	90	則 定	則定町前田 5	63-2051	3-5 歳児	—	午前 8 時 ~午後 4 時	正午まで	○	公保
	91	冷 田	冷田町上冷田 38	63-2310	3-5 歳児	—	午前 8 時 ~午後 4 時	正午まで	○	公保
下山	92	東 部	羽布町川合 23-2	90-3173	3-5 歳児	—	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	93	大 沼	大沼町船橋 21	90-3021	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
旭	94	小 渡	下切町下切 10	68-2766	3-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	95	杉 本	杉本町三斗成 36	68-2701	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
稲武	96	稲 武	武節町神田 96-1	82-2025	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保

## ★ 乳児【0・1・2歳児】版 持ち物とお願いについて

### ○保育の中で大切にしたいこと

乳児期は人格形成・人間関係の基礎となる“愛着”が育っていきます。こどもの生活の基盤は家庭であり、保護者に十分甘えられ、欲求が満たされることで安心した毎日を過ごす事ができます。園も、こども一人一人の欲求に丁寧に応えながら愛着を深め、こどもが安心して過ごせるようにします。そして、この愛着が心のよりどころとなって、自分のまわりのいろいろなことに目をむけたり、「やってみよう」という気持ちをもったりして自分から動いていけるように保育を進めていきます。

“こどものよりよい育ち・こどものしあわせ”のために、園と家庭とが互いに協力しあい、連絡をとって、共に子育てをしていくことが大切になりますので御協力をお願いいたします。

### ① 登園時のお願い

#### 【 家庭でしていただくこと 】

○登園前に「**コドモン**」へ以下の事項を入れてください。(コドモン保護者マニュアル参照)

① **欠席申請**…当日休む時、又は休むことが事前に決まっている時のみ入力します。

※理由も入力してください(病欠の時は、病気の種類も選んで入力してください)。

② **遅刻、早退、送迎者の変更など**…通常と異なる時のみ入力します。

※遅刻、早退は、理由も入力してください。

※通常とは…事前にコドモンに登録した内容(申請時間、送迎者)

③ プール(期間中のみ)…水遊びをしてよいか、よくないか(理由も)を入力してください。

#### 【 園でしていただくこと 】

① **入室する**

※幼児は、乳児室に入れません。幼児の兄姉がいる方は、先に送ってから乳児室に来てください。

② 石鹸を使って親子で**手洗いをする**(雑菌から守るため)

※ぺんぎん組は、部屋前のテラスの手洗い場で行ってください

・保護者の方はハンカチを持参してください。

③ **持ち物の始末をする**

・エプロン、おしぼり、靴下、おしりマットを所定の場所に置きます。

・使用済みエプロンとおしぼり入れ用の袋をかごにセットします。

・必要に応じて、衣類・おむつ・おしり拭き、ビニール袋などの補充をします。

・月曜日の朝は、帽子、コットカバー、掛け布団(タオルケット等)を所定の場所に置いてください。コットにコットカバーを付け、その上にかけて布団を置いてください。

コットカバー・掛け布団を入れる袋は、持ち帰ります。

#### **お子様の排泄・おむつ替えをする**

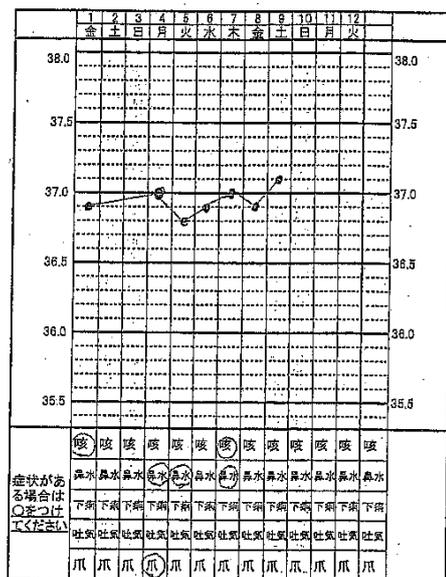
・お子様が機嫌よく遊びだせるよう、おむつが汚れていたら替えてください。

- ・替える時は、各自のおしりマットを使用してください。汚れたおむつは、おむつ受けに入れ、直接床に置かないようにしてください。おむつは、おむつ用ごみ箱に捨ててください。便がついたおむつは、ビニール袋に入れ口を縛ってから捨てます。

#### ④ 健康観察をする

- ・各自の体温計で、お子様の体温を測り、検温表に必要事項を記入します。
- ・記入した『検温表』と体温計と連絡ファイルを保育者に見せます。お子様のことで特に知らせたい事がある方は、保育者へお知らせください（『連絡ファイル』は所定の場所へ入れてください）。
- ・月曜日は、手足の爪の長さを保育者に見せます（爪が長いとお子様自身や他の子を傷つけてしまうことがあります）。

【記入の仕方】



※その日の体温に●を記入します。  
 ※『咳』『鼻水』『下痢』『吐気』の症状がある時は、○をつけます。  
 ※爪が長い時は『爪』に○をつけます。  
その日のうちに切りましょう。

#### ⑤ コドモンで打刻する

- ・職員室横の通路にあるコドモン端末に、お子様のQRコードをかざします。  
 “ピンポン”と音が鳴ったら打刻完了です。

※園がこどもの人数把握を確実にを行う為、必ず保護者の方がコドモンの操作をして下さるようお願いします。打刻漏れや間違いが多くあります。御協力をお願いします。

#### ② 降園時のお願い

【園でしていただくこと】

##### ①入室する（ぺんぎん組は手洗い後に入室です）

※幼児の兄弟がいる方は、**乳児のお子様を先に迎えにきてください。**

##### ②手洗いをする

・石けんで手洗いをして、持参したハンカチで手を拭きます。

##### ③所持品を持ち帰る

- ・使用済みのエプロン、おしぼり、おしりマット、靴下、連絡ファイルを持ち帰ります。洗濯をしてみてください。

- ・金曜日は、帽子、コットカバー、掛け布団（タオルケットなど）を持ち帰ります（土曜保育がある方もお持ち帰りいただき、翌日に改めて持ってきてください）
- ・予備の衣類、おむつ、ビニール袋などを確認します。必要に応じ、季節やサイズに合わせ、入れ替えをしてください。

#### ④コドモンで打刻をする

※登園時と同様です。

※15:00 から延長保育が始まります。保育者と挨拶をし、帰りましょう。

### ③ 体調管理について

- 発熱（お子様の降園体温以上の発熱）がある時は、お預かりできません。
- 園にて降園体温以上の発熱があった時、2 回以上の下痢があった時は、連絡をしますの  
で、迎えをお願いします。
- ひどく機嫌がよくないなど平常時と明らかに異なる姿がある時は、連絡をさせていただ  
くことがあります。お子様を守るため、御理解をお願いします。

※降園体温について…基準体温の最高体温から 5 分増しが警告体温、  
警告体温から更に 5 分増しが降園体温です。

（例：基準体温の最高体温が 36.5℃のお子様の場合  
警告体温 37.0℃→降園体温 37.5℃）

※警告体温超えてのお預かりの場合、昼に園に電話をかけていただくこともあります。

### ④ 準備するもの

※全てのものに名前を書いてください。ラベルや白布を縫い付けてもよいです。消えてき  
たら、再度書いてください。

#### 【 常時タンスの引き出しに入れておく物 】

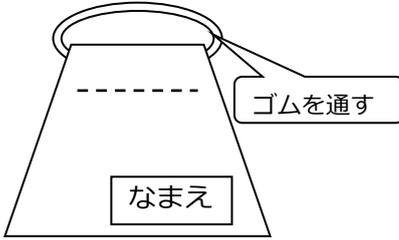
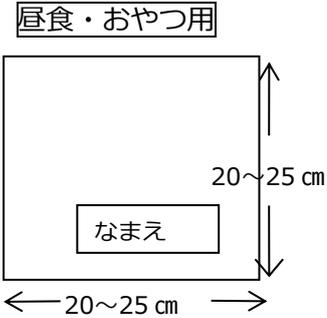
- ・下記のものはどのお子様にも必要な枚数です。お子様の様子に合わせて足してください。
- ・降園時に枚数を確認し、翌日補充してください。

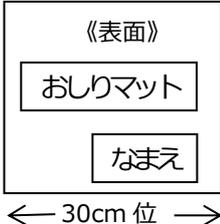
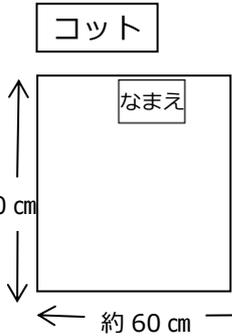
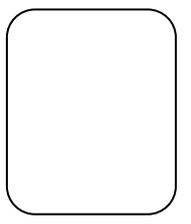
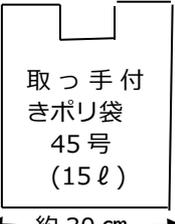
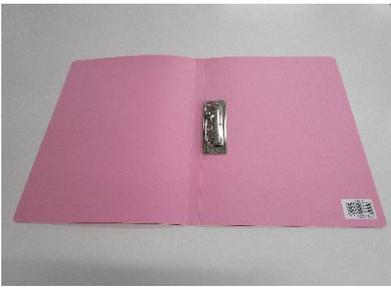
※季節に合わせて、衣替えをしてください。

用意していただくもの	0 歳	1 歳	2 歳
<b>トレーナー</b> (フード付きの衣類は、引っかかって転倒、首を痛め る危険があり不向きです)	3	3	2
<b>長袖シャツ</b> (着脱のしやすいものがよいです)	3	3	2
<b>Tシャツ</b>			
<b>肌着</b> (ロンパース、つなぎタイプは不可)	3	3	2

ズボン (つなぎ、サスペンダー、ジーパン、フックやボタンの前開きは不可)	3	3	2
靴下	1	1	1
トレーニングパンツ又はパンツ (お子様の姿に合わせ、必要な時に声をかけます)	0	0	3
紙パンツ (裏面に一枚ずつ記名をしてください)	10枚程度	10枚程度	10枚程度
おしりマット	2	2	2
使い捨てお尻拭き (乾燥を防ぐため、ケースやふたがあるとよいです)	1	1	1
おしぼり・エプロンの予備	各1	各1	各1
ビニール袋 (排使用、汚れ物用の2種類)	各1箱 (袋)	各1箱 (袋)	各1箱 (袋)

【 準備するものの作り方・サイズ・1日に必要な数 】

用品名	用途	サイズ・作り方など
エプロン	<b>食事用 1枚</b> <b>おやつ用 2枚</b> ・17時(午後5時)以降の延長保育児は、おやつ用を1枚追加してください。 ※土曜保育は給食用の1枚のみです。おやつ用は、いりません。	・1枚のフェイスタオル(75cm×30cm)を2つ折にしてお子様の首周りに合わせてゴムを通してください。 ・首周りは、すき間から食べ物が入らないようにお子様の首周りのサイズを見ながら調整してください。ゴムが伸びたら替えてください。 ・ガーゼ生地や水気を吸わない生地は、不可。 ・毎日使いますので洗い替えも用意してください。 
おしぼり	<b>昼食用 1枚</b> <b>おやつ用 2枚</b> ・17時(午後5時)以降の延長保育児は、おやつ用を1枚追加してください。 ※土曜保育も給食用1枚とおやつ用2枚でよいです。	・右記サイズのハンドタオルを用意してください。 ・ガーゼ生地や水気を吸わない生地は、不可。 ・生地の破れや汚れが目立ってきたら新しいものに替えてください。 

<p><b>おしりマット</b></p>	<p><b>おむつ替え用 1枚</b>  <b>タンズに予備 2枚</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>おむつ替え時の感染症を防ぐために使用します。</li> </ul>	<div style="text-align: center;">  <p>《表面》 おしりマット なまえ</p> <p>← 30cm 位 →</p> <p>↑ 30cm 位 ↓</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>吸水のよいもの(タオル地、市販の吸水マットなど)をご用意ください。</li> <li>表面に「おしりマット」と記入してください。</li> </ul>
<p><b>コットカバー・掛け布団</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週末には持ち帰り、洗濯をします。</li> <li>おねしょ等汚れた場合は、持ち帰ります。</li> <li>持ち運び用に<b>袋</b>があると便利です。袋は園に置かず、お持ち帰りください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コットカバーは、市販のもの、作ったもの、どちらでもよいです。洗い替えがあるとよいです。作る時は、カバーの四隅にコットの足掛け用のゴムをつけてください。約 130 cm</li> <li>掛け布団は、季節に合わせたものを用意していただきます。(夏はタオルケット、冬は薄手の毛布など)</li> <li>枕はいりません。</li> </ul> <div style="text-align: center;">  <p>コット なまえ</p> <p>↑ 約 130 cm ↓</p> <p>← 約 60 cm →</p> <p>※入園のしおり P 参照</p> </div>
<p><b>ビニール袋 (二種類)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排便をした時に汚れたおむつを入れます。<b>1箱(30枚入りなど)</b></li> <li>汚れ物を入れる時に使用します。<b>15Lビニール袋1袋</b></li> <li>ビニール袋の箱や入れ物に記名をしてください。</li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>排便後のおむつ入れ用 (おむつと同じ場所へ)</p>  <p>↑ 35 cm 位 ↓</p> <p>← 25 cm 位 →</p> <p>※1箱(30枚入りなど)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>汚れ物入れ (着替えと同じ場所へ)</p>  <p>↑ 約 55 cm ↓</p> <p>← 約 30 cm →</p> <p>取っ手付き キポリ袋 45号 (15ℓ)</p> <p>マチ 15 cm</p> <p>※15ℓ一袋(約10枚)</p> </div> </div>
<p><b>体温計</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登園したら、毎日検温をしていただきます。各自、ご用意ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>脇用の体温計</b>をご用意してください。</li> <li>体温計本体に記名をしてください。</li> </ul>
<p><b>連絡ノートのファイル</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日、お子様の状態を記入していただく連絡ノートをはさむファイルをご用意ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラスチック製</li> <li>A4タイプ</li> <li>紙をはさむバインダータイプ</li> <li>縦約 31 cm×横約 23.5 cm×マチ約 1.7 cm</li> </ul> <div style="text-align: right;">  </div>

※靴は、運動靴を履いてきてください(サンダル不可)。  
 ※園の着替え等を借りた時は、洗って返却してください。

※園の布パンツは新品を用意しています。借りた時は、同サイズの新品のパンツを **1 週間以内**に返却してください。**紙おむつも同様**です（着替え用のパンツや紙おむつを多めに用意しておくといいです）。

**5 その他**

- ・傘は園に置かず、保護者の方がお持ち帰りください。（破損、トラブルを防ぐためです）
- ・髪の毛の長いお子様は、結びましょう。また、ヘアピンは危険ですので、つけないよにしましょう。
- ・行事等で来園される時は、**上靴、スリッパ**を持参してください。
- ・送迎にて園庭を歩く時は、保護者の方は、緑のマットの上を歩いてください。  
（雨の日は滑りやすいので、気をつけてください）
- ・門の開閉は、保護者の方が行ってください。4重ロックに御協力ください。
- ・駐車場と門の間の道路は、親子一緒に左右の確認をし、手をつないで渡りましょう。
- ・降園後、園庭、遊具で遊びません。日中、十分体を動かして遊ぶので、家でゆっくり体を休め、次の日に備えましょう。

※14:45~15:00の降園時、南駐車場が混雑して駐車場に入れなくて困る状況があります。  
お迎え後は園庭で遊ばずお子様と手をつないで帰りましょう。

★連絡ノートについて（記入例）

園と家庭とがお互いに協力し合って保育をしていくために、お子様の状態を記入してください。

当日朝の体調の当てはまる所に○を付けてください

2月7日(金)	家庭での生活		夕食(19:00) ごはん (1) ・野菜汁(1) みそ汁 (1) ・ ( ) 魚 (1/2) ・ ( )	朝食(7:00) パン (1/2) ・ヨーグルト (1個) 牛乳 (1) ・ミルク (200ml) (6:50) バナナ (2枚) ・ ( )
	健康	異常なし・ <input checked="" type="checkbox"/> 鼻水・嘔吐・薬( ) 傷(絆創膏 場所理由 こらんだ)・その他( )	家庭での様子・連絡事項	
	睡眠	21:00 ~ 6:00	寝る前に口痰が出ていました	
	排便	(6:45) 下痢便・軟便・ <input checked="" type="checkbox"/> 普通・硬便 ( ) 下痢便・軟便・普通・硬便	パパと一緒にご飯を食べて喜んでいました。	
	水分	出かける前・園に着いてから	この頃、イヤイヤが多いです	
	健康	異常なし・咳・鼻水・熱( 時 度)	園での様子・連絡事項	
園での生活		睡眠	: ~ :	
		排便	( : ) 下痢便・軟便・普通・硬便 ( : ) 下痢便・軟便・普通・硬便	
		他		

ミルクは量・時間を記入

家での様子困っている等何でも良いです

## ★幼児【3歳児（年少）4歳児（年中）5歳児（年長）】版 持ち物とお願いについて

### ○保育の中で大切にしたいこと

園生活を通して、保育者との信頼関係を基に、様々な関わりを通してみんなといることの楽しさを味わったり、相手を思いやりいたわる快い経験を重ねたりしていけるように保育をしていきたいと考えています。また、こどもとこども、こどもと保育者が互いに豊かに育ち合えるようにしていきたいと考えています。そして、何よりも保護者の皆様との対話を大切に家庭とのつながりを深め、家庭と園とが協力し合い、連携をとりながら共に子育てをしていきたいと思ひます。

### ① 登園時のお願い

【ご家庭でしていただくこと】

○登園前に「コドモン」へ以下の事項を入れてください。（コドモン保護者マニュアル参照）

④ 欠席申請…当日休む時、又は休むことが事前に決まっている時のみ入力します。

※理由も入力してください（病欠の時は、病気の種類も選んで入力してください）。

⑤ 遅刻、早退、送迎者の変更など…通常と異なる時のみ入力します。

※遅刻、早退は、理由も入力してください。

※通常とは・・事前にコドモンに登録した内容（申請時間、送迎者）

⑥ プール（期間中のみ）…水遊びをしてよいか、よくないか（理由も）を入力してください。

### ② 登園時にすること

#### ① 保育室へ行く

※幼児は、乳児室に入れません。乳児の弟妹がいる方は、幼児の兄姉を先に送ってから乳児室に行ってください。

《登園時の保育室》 早朝保育(7:30~8:30)… 早朝児受け入れの保育室

通常保育(8:30~15:00)… 各保育室

#### ② 身支度をする

・シューズ、シューズ袋、おつかい袋（以上は月曜日のみ）、帽子、カバン  
コップを所定の場所に置きます。

・手洗い、うがいをします。

・名札を胸に付けます。（期間限定）

（園で用意をしたものを保護者の方につけていただきます）

※3歳児は、身支度を慣れるまで保護者の方としていただきます。慣れてきたら保育者で行いますので、その際はお知らせします。早朝保育のお子様は、各クラスで保護者の方と身支度をしてから、早朝保育室へお越しください。

※4、5歳児は、身支度を保育者で行います。

※ 3歳児は月曜日の朝、コットカバーをベッドに掛け、その上に掛け布団を置いてください。入れ物は、所定の場所に置いてください。

※ 4、5歳児は、夏季保育期間のみ昼寝をします。

### ③ コドモンで打刻をする

- ・職員室横の通路にあるコドモン端末に、お子様のQRコードをかざします。
- “ピンポン”と音が鳴ったら打刻完了です。

※園がこどもの人数把握を確実にを行う為、必ず保護者の方がコドモンの操作をして下さるようお願いいたします。打刻漏れや間違いが多くあります。御協力をお願いします。

### ③ 降園時のお願い

#### ①コドモンで打刻をする

- ・登園時と同様です。

※降園時間や迎えの方が変更になる時は、コドモン又は、電話にてお知らせください。

#### ②保育室へ行く

※乳児に弟妹がいる方は、乳児のお子様を先に迎えに行ってください。

《降園時の保育室》	通常保育(8:30~15:00)…各保育室
	延長保育(15:00~17:00)…各年齢の延長の保育室
	(17:00~19:00)…延長保育室

- ・金曜日は、コットカバー、掛け布団、おつかい袋、シューズを持ち帰ります。

※通常保育は14:45~15:00が降園時間です。

※通常保育、延長保育ともに、申請時間までに保育者と挨拶をして降園できるよう、時間にゆとりをもって迎えに来てください。

### ④ 持ち物について

#### 《 月曜日～金曜日の持ち物 》

カラー帽子 ・ 通園カバン ・ 水筒 ・ コップ ・ ナフキン 給食用手口拭きタオル ・ 箸セット ・ ハンカチ ・ ポケットティッシュ おつかい袋（持ち帰った時は、次の登園日に持ってきてください）
---

#### 《土曜日の持ち物》

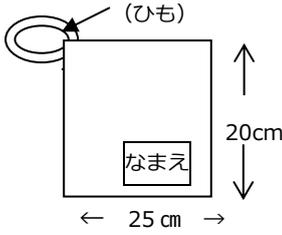
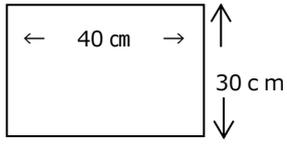
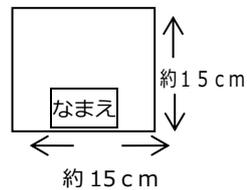
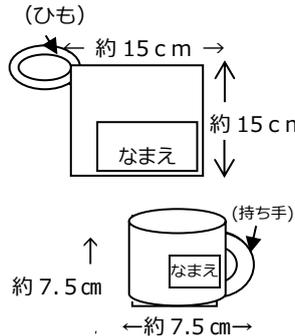
通常の持ち物・おつかい袋（一日分の着替えを入れてください）・コットカバー 掛け布団（タオルケットや薄手毛布など）・シューズ
--

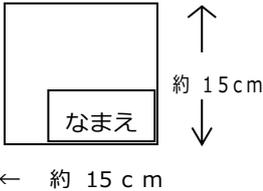
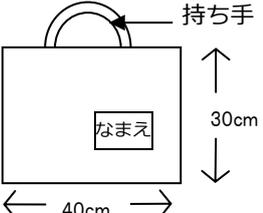
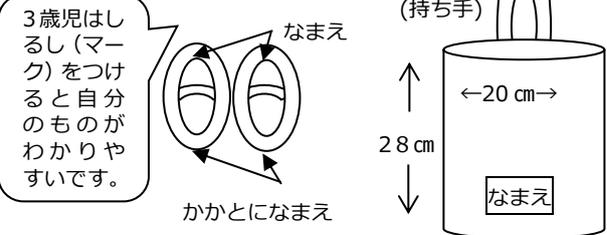
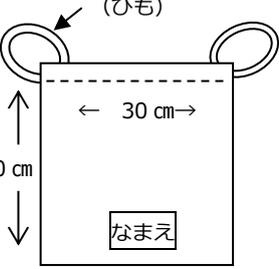
※4、5歳児も、寝具の準備をお願いします。

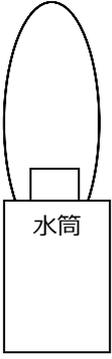
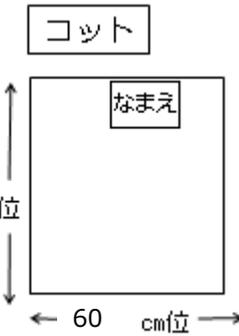
※毎日親子で一緒に、持ち物の確認をしましょう。

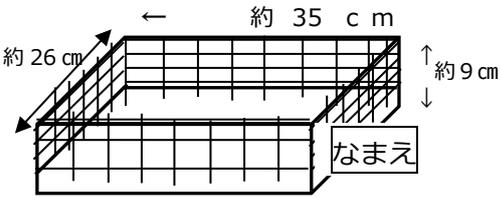
## 5 準備するもの

※全てのものに名前を書いてください。ラベルや白布を縫い付けてもよいです。消えてきたら、再度書いてください。(兄弟児やもらい物などの名前の変更をしてください)  
**《準備するものの作り方・サイズ・必要な枚数》**

用品名	用途等	サイズ
給食袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>袋の中に、ナフキン・手口拭きタオル・箸セットを入れます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>扱いやすいようゆったりと作って下さい(キルティング布は不向き)。</li> <li>ひもは、滑りのよいものを通してください。</li> </ul>  <p>20cm 25cm</p>
ナフキン (ランチョンマット)	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食時に食器を置くために使います。</li> <li>給食袋の中に入れてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キルティング布は不向き</li> <li>既製のものはこのサイズに折り曲げて縫ってください。</li> </ul>  <p>40cm 30cm</p> <p>※サイズを確認してください。一人分のスペースに限りがあります。</p>
手口拭きタオル	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食時の手洗い、口拭きに使用します。</li> <li>給食袋に入れてきてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>右記のサイズがよいです。</li> </ul>  <p>約15cm 約15cm</p>
コップ コップ袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>袋の中に、コップを入れてください。</li> <li>コップは、うがいやお茶・牛乳を飲むときに使用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>袋は、コップがゆったりと入る大きさに作ってください。(キルティング布は不向き)</li> <li>コップは、側面と底に名前を書いてください。</li> <li>持ち手があり、安定感のあるものがよいです。</li> </ul>  <p>約15cm 約15cm 約7.5cm 約7.5cm</p> <p>・壊れやすいデザインのもの(装飾品がついている、複雑な造り、持ち手のないもの)はやめてください。</p>

<p><b>ハンカチ</b></p> <p><b>ポケットティッシュ</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレや戸外から戻ってきた際の手洗い時に使用します。</li> <li>・ハンカチ・ティッシュは、ポケット又はポシェットの中に入れてきてください。</li> </ul>	 <p>約 15cm</p> <p>← 約 15cm</p> <p>・安全ピンでは留めないでください。</p> <p>※なるべく、ポケットのついたズボンやスカートを購入していただくと子どもが扱いやすいです。</p>
<p><b>おつかい袋</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手紙ファイルや作品などの持ち帰りに使用します。</li> <li>・持ち帰ったら、翌日持ってきてください。</li> </ul>	 <p>持ち手</p> <p>← 40cm →</p> <p>↑ 30cm ↓</p> <p>・キルティングや布が、適しています。</p>
<p><b>シューズ</b></p> <p><b>シューズ袋</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週金曜日に全員持ち帰ります。洗って月曜日に持ってきてください。</li> <li>・土曜日保育を利用するお子様は、忘れずに持ってきてください。</li> </ul>	<p>・袋は、成長してシューズが大きくなることを想定し、少し大きめで作るとよいです。</p>  <p>3歳児はしるし(マーク)をつけると自分のものがわかりやすいです。</p> <p>なまえ</p> <p>(持ち手)</p> <p>← 20 cm →</p> <p>↑ 28 cm ↓</p> <p>かかとになまえ</p> <p>・かかと、つま先の位置に名前を書いてください</p>
<p><b>着替え袋</b></p> <p><b>ビニール袋 (2種類)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着替えを使用した時は、保護者の方で翌日補充してください。</li> <li>・災害時の非常持ち出しとしても使用します。</li> </ul> <p>※ビニール袋は、汚れた衣類を入れる時に使用します。1枚ずつ記名をしてください)</p> <p><b>汚れ物用 大小各2枚</b>  <b>大(約30 cm×約55 cm)</b>  <b>マチ15 cm</b></p> <p>※大サイズは、<b>取っ手のついたもの</b>を入れてください。  <b>小 (約25 cm×35 cm)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候に合わせて中身を入れ替えてください。</li> <li>・布製の袋に入れてください。キルティング布は不向きです。</li> </ul>  <p>(ひも)</p> <p>← 30 cm →</p> <p>↑ 40 cm ↓</p> <p>なまえ</p> <p>《3歳児の着替え袋の中身》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上の服、ズボン、シャツ、パンツ、靴下、ハンカチ…各2枚</li> </ul> <p>《4、5歳児の着替え袋の中身》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上の服、ズボン、シャツ、靴下、ハンカチ…各1枚</li> <li>・パンツ…2枚</li> </ul> <p>※貸し出し用衣類もありますが、パンツは、新品を貸し出し、同サイズの新品を返却していただきます。お子様の様子に合わせて、着替えを多めに用意していただいてもよいです。</p>

<p style="text-align: center;"><b>水筒</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間通して登園する日は、毎日用意していただきます。</li> <li>・中には、お茶、水を入れてください。</li> <li>・<b>3歳児</b>は、自分で扱えるようになってから持ってきていただきます。時期はお知らせします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが使いやすい物を用意してください。</li> <li>・肩から掛けられる紐付きのもの</li> <li>・<b>フタがコップになるものを用意してください</b> (直飲みタイプは、一度口に入れたお茶が水筒に戻り、雑菌が繁殖する恐れがあります)。また、コップに注ぐことで、お子様が十分な量の水分を摂っているかを保育者が確認し健康に過ごせるようにします。</li> <li>・ふた、本体、カバーそれぞれに記名をしてください。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">       分かりやすい所に、必ずなまえを記入してください。     </div> 
<p style="text-align: center;"><b>リュック サック</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園外保育、遠足等に使用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの身体に合わせ、出来るだけ軽量で、出し入れしやすい物が適しています。(弁当・水筒・お手拭き・敷物を入れます)</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>昼寝布団</b></p>	<p>《3歳児》 <b>コットカバー 掛け布団 収納袋</b></p> <p>※3歳児の昼寝の期間は、子どもの姿に合わせて決めます(4月～1月頃まで)</p> <p>※土曜保育は、年間を通して昼寝を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コットカバーは、市販のもの、作ったもの、どちらでもよいです。洗い替えがあるとよいです。作る時は、カバーの四隅にコットの足掛け用のゴムをつけてください。</li> <li>・掛け布団は、季節に合わせたものを用意していただきます。(夏はタオルケット、冬は薄手の毛布など)</li> <li>・週末には持ち帰り、洗濯をします(おねしょ等で汚れた時は、都度持ち帰ります)。</li> <li>・収納袋は、コットカバー、掛け布団が入るものならどんなものでもよいです。袋は、持ち帰っていただき、コットカバー、掛け布団を持ち帰る日にまた持ってきてください。枕は要りません。</li> </ul> 
<p>《4・5歳児》 <b>家庭にある布団や バスタオルなど</b></p> <p>※夏季保育のみ行います。</p> <p>※土曜保育は、年間を通して行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ござの上で横になり、体を休めます。<u>下に敷くものと上に掛けるものが要ります</u>(布団、バスタオルなど自由)。</li> <li>・週末には持ち帰り、洗濯をします(おねしょ等で汚れた時は、都度持ち帰ります)。</li> <li>・持ち運び用に袋があると便利です。袋はお持ち帰りください。</li> <li>・必ず記名をしてください。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">なまえ</p> <p style="text-align: center;">敷き物</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">なまえ</p> <p style="text-align: center;">掛け物</p> </div>	

<p><b>通園カバン</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日、清潔なはしセット、コップを入れてきてください。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入される方は、下記の販売店などでご購入下さい。</li> <li>吉田屋…豊田市高橋町1丁目33 電話 0565-80-1529</li> <li>金沢洋品店…豊田市西町3丁目23-1 電話 0565-32-0308</li> <li>※金額は、2,500円程度です。</li> <li>・当園に入園される前に使用していたものがある方、譲り受ける予定のある方は、購入しなくてもよいです。</li> </ul>
<p><b>カゴ</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A4サイズを2つ用意してください。</li> <li>・教材、着替え入れ用として使います。</li> </ul>	<p>縦約 35 cm×横約 26 cm×高さ約 9 cm</p>  <p>※ロッカーに入れます。 サイズを確認してください。</p>
<p><b>水性ペン</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材として使います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペン本体は細すぎず、<b>こどもが持ちやすい太さ</b></li> <li><b>ペン先は中字、8色セット程度</b>がよいです。</li> <li>・インクが出なくなったら、声を掛けますので、補充をしてください。</li> <li>・ケースに入れてください。</li> </ul>
<p><b>自由画帳</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材として使います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>B4サイズ</b>でお願いします。</li> <li>・終わりまで描いたら、声を掛けますので新しいものを用意してください。</li> </ul>
<p><b>はさみ (3、4、5歳児)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材として使います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お子様の<b>利き手</b>に合わせてください。 (右利きまたは左利き)。</li> <li>・キャップは要りません。</li> </ul>
<p><b>油性ペン (5歳児のみ)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材として使います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペン先は<b>中字、8色セット程度</b>がよいです。</li> <li>・インクが出なくなったら、声を掛けますので、補充をしてください。</li> <li>・ケースに入れてください。</li> </ul>

## 5 その他

- ・園の着替え、シューズなどを借りた時は、洗ってお返しく下さい。
- ・園の着替えの布パンツは新品を用意しています。借りた時は、同じサイズの新品のパンツを1週間以内にお返しく下さい。紙おむつも同様です。

- ・冬季に着用する上着には、“ち”をつけてください。



- ・フード付きの衣類は、引っかかって転倒、首を痛める危険があり不向きです。
  - ・靴は、運動靴にしてください(サンダル、ブーツ不可)。
  - ・キーホルダー、お守り等は、事故やトラブルを防ぐため、自分の目印として1個のみにしてください。
  - ・はしセットに、シールを貼らないでください(名前シールはよいです)。
  - ・髪の毛の長いお子様は、結びましょう。また、ヘアピンは危険ですので、つけないようにしましょう。
  - ・傘は園に置かず、保護者の方がお持ち帰りください。(破損、トラブルを防ぐため)
  - ・行事で来園の際は、上靴、スリッパを持参してください。
  - ・門の開閉は、保護者の方が行ってください。4重ロックに御協力ください。
  - ・駐車場と門の間の道路は、親子一緒に左右の確認をし、手をつないで渡りましょう。
  - ・降園後、園庭、遊具で遊びません。日中、十分体を動かして遊ぶので、家でゆっくり体を休め、次の日に備えましょう。
- ※14:45~15:00の降園時、南駐車場が混雑して駐車場に入れなくて困る状況があります。お迎え後は園庭で遊ばずお子様と手をつないで帰りましょう。
- ・お子様が作った製作物や絵を描いた紙など、定期的に家庭に持ち帰ります。家庭で見たり保管したりしてください。